

高齢者や障がい者を大切に
共生の里グループ

〒569-0065
高槻市城西町7番11号
摂津ビル201号
Tel. 072-604-4291

〔発行〕

- ◆デイサービスセンター共生の里
- ◆共生の里・成合デイサービス
- ◆グループホーム共生の里
- ◆共生の里訪問看護ステーション
- ◆なずなケアプランセンター
- ◆共生の里ヘルパーステーション
- ◆有料老人ホーム共生の里

2024年
5
月号



えん罪ではないのか

和歌山カレー事件を記憶しているだろうか。夏祭りに出されたカレーに、何者かが毒物を混入させて多数の死傷者を出した事件で、近所の主婦（林眞須美さん）が犯人として逮捕された。当時、テレビなどで、連日、大々的に報道されただけに、今でも記憶に残っている人は多いはずだ。犯人とされた主婦には、死刑が宣告された。しかし、この事件、主婦が犯人だとする直接的な証拠がなく、状況証拠だけで死刑を言い渡している。よって、えん罪である可能性が否定できない。えん罪事件と言え、昨年、58年ぶりにえん罪が晴らされた袴田事件のことが思い起こされる。袴田事件は、警察・検察には証拠を捏造してでも犯人に仕立て上げる手法があること、それを裁判所が簡単に追認する危うさがあることなどを世に知らしめた。和歌山カレー事件も主婦の自宅から押収されたヒ素がカレーに混入されたヒ素と同一だとの検察の筋書きが逮捕の決め手になっているが、専門家の中には、同じヒ素でも組成成分は別物だともいう人もいる。えん罪はあってはならない。それ故に、えん罪を訴える人の声に耳を傾ける社会であって欲しい。



<お花見笑顔で集合>